

新型コロナウイルス感染症対策 浜田市買い物代行料助成事業

新型コロナウイルス感染症患者や新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と確認された人が、買い物代行を利用した場合の手数料の一部を助成します。

対象者

【浜田市の住民基本台帳に登録されている下記の方】

- 新型コロナウイルス感染症患者と確認され自宅待機となった人
 - 新型コロナウイルス感染症濃厚接触者と確認され外出自粛となった人
- ※自宅待機や外出自粛を要請されている期間が対象です。

対象経費

【助成額】

- 1回 **3,000円**を上限に、**2回**まで世帯に助成をします。
- 買い物代行とは、依頼によって、食料品・日用品・医薬品等を代行して購入し、自宅に配達することをいいます。
 - *商品の返品はできません。また、ご希望の品物がそろわない場合もあります。
- 浜田市内の事業所（タクシー会社等）を利用した場合の手数料が対象です。（商品代金は含みません。）

申請方法

【必要なもの】

- 申請書兼請求書
- 事業所が発行した買い物代行手数料の領収書

【提出先】

- 市役所健康医療対策課（1階9番窓口）又は支所市民福祉課
- ※郵便による申請も可能です。
※令和5年3月31日までに提出してください。

《提出・問い合わせ先》 〒697-8501 浜田市殿町1番地
浜田市健康福祉部 健康医療対策課 健康づくり係
電話（0855）25-9311 FAX（0855）23-3440

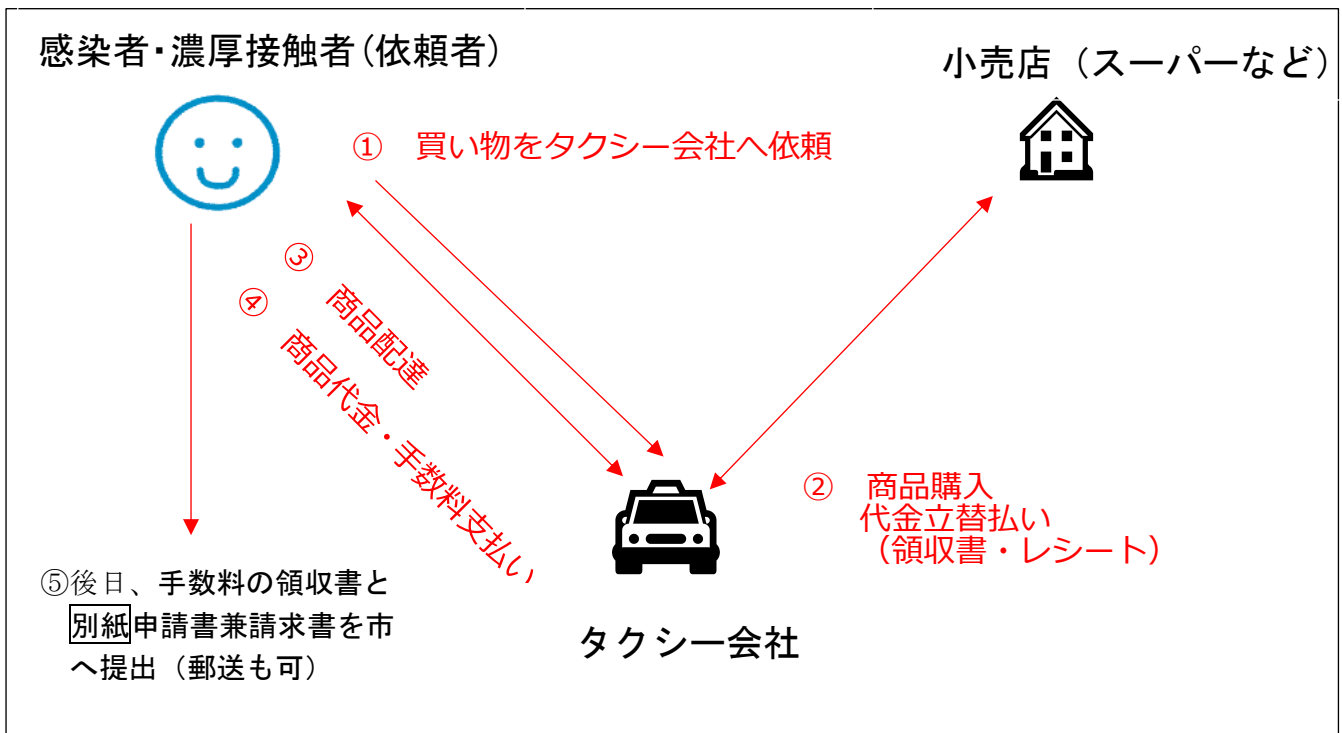
事業の流れ

<タクシー会社に依頼をする場合>

- ① 依頼者は、タクシー会社買い物を依頼する。
- ② タクシー会社は、依頼のあった生活必需品を小売店で購入する。
- ③ タクシー会社は、自宅に商品を配達する。
- ④ 依頼者は、商品代金と手数料を支払う。
- ⑤ 依頼者は、「別紙」浜田市新型コロナウイルス感染症対策買い物代行助成金交付申請書兼請求書」と手数料の領収書を添付し、市へ申請する。

*一般的な流れです。詳細についてはタクシー会社へお問い合わせください。

【イメージ図】



買い物代行実施事業所

*夜間対応不可

- ハート介護タクシー (電話 0855-23-1186)
- みなと第一交通 (電話 0855-22-0900)
- 浜田ハイヤー (電話 0855-22-2000)
- 旭タクシー (電話 0855-45-0040)

(旭タクシー 受付時間 午前8時～午後5時)